

2023(令和5)年度 古賀市次世代人権リーダー育成事業 募集要項

1 目的

古賀市人権施策基本指針の基本理念に基づき、さまざまな人権問題の解決をめざし、積極的に活動する古賀市人権リーダーの育成を資することを目的とする。

2 事業内容

研修名		日時	場所	募集人数
A	次世代 人権リーダー フィールドワーク (2日間・日帰り)	2023(令和5)年 7月24日(月) 9時～16時	筑前町立 大刀洗平和記念館	10名 程度
		7月25日(火) 9時～13時	古賀市内施設	
		・人権テーマ「戦争と平和」など ・内容 古賀市内および近隣市町村の施設見学などを通じて、自身の人権感覚の醸成を図る。		
B	第55回全国 高校生集会 (宿泊)	2023(令和5)年 8月19日(土)～8月20日(日)	滋賀県 近江八幡市	2名
		・人権テーマ「部落差別(同和問題)」 ・内容 人権問題の学習を深めるとともに、差別の撤廃や人権社会の確立に向けての議論・意見の交流を行い、参加者一人ひとりの自己実現や社会への様々な関わり方を考える。 ※古賀市内に居住している満年齢 15 歳以上 20 歳未満の方のみ。		

A・B ともに人権センター職員が引率します。

3 応募資格

- ① 満年齢 15 歳以上 20 歳未満の者(中学校在学中を除く)のうち、
A(フィールドワーク)：古賀市内の学校に在籍する者(居住地は問わない)。
B(全国高校生集会)：古賀市内に居住している者。
- ② 高等学校在学中の者については、在籍する学校長の承認が得られる者。
- ③ 習得した知識をもとに、自己の人権感覚の向上に努め、市内の人権活動に役立てる意欲がある者。
- ④ 保護者の同意が得られる者。

4 応募方法

応募者は、応募用紙(別紙①)に応募動機(200 字程度)を記入の上、古賀市役所人権センターへ申し込んでください(持参・FAX・郵送)。

5 応募締切

7月14日(金) 17時 ※郵送の場合は必着

6 参加者の選考および決定

応募者多数の場合は選考の上、本人および保護者へ通知します。

7 参加資格の取り消し

- ①研修前に、派遣に不適當な事由が生じた場合。
- ②研修中に、リーダーとしてふさわしくない行為があった場合。

8 費用の負担

A：次世代人権リーダーフィールドワーク	無料(昼食代は自己負担)。
B：第55回全国高校生集会	旅費(宿泊費含む)・研修参加負担金は、市が全額補助。 それ以外の費用は自己負担。

9 その他

- ①事前に、事業の趣旨・目的について理解を深めると共に、次世代人権リーダーの心構えについて説明会を実施します。
- ②A・B 両方の研修に参加を申し込むことは可能です。

10 問い合わせ先

〒811-3192 古賀市駅東1-1-1
古賀市役所 市民部 人権センター With(ウィズ) 人権教育・啓発係 木下
電話：092-942-1128 FAX：092-942-1286
インターネットメール：jinken@city.koga.fukuoka.jp